

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年11月29日

【会社名】 モビルス株式会社

【英訳名】 Mobilus Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石井 智宏

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田三丁目11番6号 サンウエスト山手ビル5階

【電話番号】 03-6417-9523

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 建嗣

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田三丁目11番6号 サンウエスト山手ビル5階

【電話番号】 03-6417-9523

【事務連絡者氏名】 取締役CFO 加藤 建嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年11月29日開催の第10回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年11月29日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬総額を年額27,600千円以内から年額150,000千円以内（うち社外取締役分は年額30,000千円以内）に改定する。

第2号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬総額を年額4,800千円以内から年額30,000千円以内に改定する。

第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、第1号議案で承認された報酬枠の内枠で、当社の取締役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

第4号議案 監査役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

監査役に当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを付与することを目的として、第2号議案で承認された報酬枠の内枠で、当社の監査役に對し、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役の報酬額改定の件	51,939	0	0	(注)	可決 100.00
第2号議案 監査役の報酬額改定の件	51,939	0	0	(注)	可決 100.00
第3号議案 取締役に対する譲渡制限付株式 の付与のための報酬決定の件	51,939	0	0	(注)	可決 100.00
第4号議案 監査役に対する譲渡制限付株式 の付与のための報酬決定の件	51,939	0	0	(注)	可決 100.00

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。